



母の仕事

田原小学校6年(当時)

三輪眞子

私の母は、昨年の冬からホームヘルパーの仕事をしています。私の住む村でも、高齢者がとても多く、一人暮らしの方や子どもと二人暮らしの方もたくさんおられます。体が自由に動き、いろいろな機能がおとろえないうちは暮らすことができますが、年齢が進むにつれ、痛いところがでてきたり、不自由な部分が出てきます。

母の仕事は、そのような助けを必要とされる方の自宅に行き、普段の生活の中でお手伝いをすることです。

たとえば、家へ行ってごはんを作ったり、お風呂に入るのを手伝ったりしています。

母は毎日帰ってきて、仕事の話をしてします。

目の見えにくい人は、ごはんを作ることが難しいのでお手伝いをします。部屋の中には手す

りが必要です。歩くときは、つえや歩行器が必要です。

耳の聞こえにくい人は、正面からゆっくり大きな声で話すことが必要です。ジェスチャーなど相手に伝えたいことを身ぶり手ぶりを使って大きめに伝えたりもしているそうです。

足の不自由な人は、車いすを使う人もいます。車いすの場合、階段やばのせまい通路が困ります。ついで歩かれる場合は横で支える必要があります。

ベッドでねておられ、動くことができない方は、トイレに行くことができないので、お手伝いが常に必要です。ごはんを食べることも難しい場合は口に運んであげるお手伝いが必要です。お年よりの人は、一人で何かをするということが、だんだん難しくなるということが分かりました。他には、たのまれた物を買って、お年よりの人にわたす仕事もしています。足の不自



高岡小学校1年(当時) 森本翔矢



福崎小学校3年(当時) 橋本美汐

由な人にとつて、買い物をしてくれると助かるんだなと思いません。一人でお風呂に入れない人を手伝ったり、買い物をする仕事は大変だけれど、お年よりの人や、不自由なところがある人にはすごく必要なことで、大切なことです。母がそのような仕事をしていると聞いて、私も

普段の生活で助けを必要とされる人があれば、手伝ったりしてあげたいなと思いました。不自由なところがある人で、もし母のような人がいなかったら、ごはんも食べられないし、おふるも入られないということになってしまいます。だから、そのような方にとっては、母のような仕事をする人が生活に必要な人なんだなということがすごく分かりました。

そして、家族の支えも必要です。一人暮らしの人は、いっしょにしゃべる人がいないので、母によくお話をしてくれるそうです。私もいっしょにお話をする人がいなくなると、さみしいです。一人暮らしだけれど、1週間に1回ぐらい母のような仕事の人といっしょにおしゃべりできると、うれしく、会話がはずむんだと思います。いっしょにしゃべりたくなるんだなと思いました。

不自由な方や、高齢者の人は、大変な生活をしているけれども、母のような人がお手伝いをしに行つて、すこしでも楽な生活がおくれるといいなと思いましたが、体のどこかが不自由な人でも、相手の人ががんばつて伝えよう、分かつてもらおう、というがんばる気持ちがすごく伝わってきました。わたしも、もし、困っている人がいたら、助けてあげられる人になりたいです。やさしい言葉、気づかう言葉をかけるだけでも、できた方がいいなと思いました。

人権標語

うれしいな あなたがくれたその言葉

田原小学校4年(当時)
川口孝介

顔見せて話せば 絆深まり
笑顔あふれる

福崎小学校5年(当時)
白川優希

手をつなぎ いつも感じて
ぬくもりを

福崎西中学校2年(当時)
長友朱音

笑顔はね 悲しみをけす
消しゴムだ

福崎東中学校2年(当時)
高嶋春香



八千種小学校4年(当時) 岡 謙佑

遠野市と友好都市宣言

町長
嶋田正義



長男・松岡鼎 万延元年10月3日生、昭和9年1月28日没(75歳)、医師、県会議員
三男・井上通泰 慶応2年12月21日生、昭和16年8月15日没(76歳)、医師、歌人
六男・柳田國男 明治8年7月31日生、昭和37年8月8日没(88歳)、文化勲章受章、民俗学の父、『遠野物語』故郷七十年
七男・松岡静雄 明治11年5月1日生、昭和11年5月23日没(59歳)、海軍大佐、言語学者
八男・松岡映丘 明治14年7月9日生、昭和13年3月2日没(58歳)、近代日本画家
以上は松岡五兄弟の簡単な紹介です。福崎町は五兄弟の業績を称え顕彰しています。
遠野市は『遠野物語』のふるさとです。遠野市の佐々木喜善が語り、柳田國男が文章に記した傑作です。
岩手県遠野市と兵庫県福崎町は、柳田國男のゆかりの地として交流を深めてきました。
このたび、文化・教育・観光などの交流を推進し、この友好の絆をさらに深めるため、

友好都市として提携することとなりました。調印式は遠野市で23日に行われます。
調印後、「柳田國男に学ぶまちづくり」と題して話をする機会を得ました。そこで、町図書館などで勉強をしています。
町図書館には先生の著作を含め約550冊の本が所蔵されています。たくさんの方が柳田國男に関して研究を進め、研究の成果を発表しています。研究の輪は国内にとどまらず外国に広がっています。
2日の山桃忌では、韓国・全南大学校 金容儀教授が、韓国から見た柳田國男の題で記念講演を、シンポジウム 柳田國男のアジア、アジアの柳田國男のバネリストとして意見発表をされました。
遠野市との友好都市宣言によって福崎町の情報はよりグローバルに展開するでしょう。

生活科学センターだより

インターネット通信契約
乗り換えは慎重に！

〔相談〕

最近、新規参入するインターネット光通信業者の勧誘を訪問販売で受けた。携帯電話とのセット割を利用できるお得なプランを提示され、乗り換えることにした。

変更手続をし、工事が完了してから、今まで契約していた通信業者に連絡したところ、3万円の違約金が発生すると言われ驚いた。

「3年間の割引特約が3月で終了するので、新しい割引特約を説明し、契約更新を電話で確認している。その後、通知書も送付している。」と言われた。そういえば電話で説明された時に曖昧に返事したように思うが、これで契約更新成立といえるのか。高額な違約金に納得できない。

(30歳代女性)

〔処理〕

相手業者は電話で割引特約

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



の説明と契約更新の確認をし、その後、通知書の送付もしています。契約は口約束でも成立するので、相談者の曖昧な返事は取消しを主張できるほどの苦情とはいえないと説明し、違約金を拒否するのは難しいと助言しました。

〔アドバイス〕

月々のインターネットなどの利用料金を安くする割引特約はお得ですが、途中で解約すると違約金が発生する取引形態になっています。これらの契約は3年間の縛りになっていて、1年目に解約すると3万円、2年目は2万円、3年目は1万円の違約金が発生するなど規定されています。これは消費者の選択の自由を妨げ、また不利益な条項ではないかとの見解があります。しかし、同じように携帯電話

の中途解約の違約金をめぐり裁判で争われたことがありますが、業者の主張が認められています。

こういった現状から、インターネット通信の乗り換え契約をする場合、解約違約金が発生するかもしれないことを知って、賢く利用しましょう。また、インターネット通信の契約は、特定商取引法の適用除外となっていますので、訪問販売や電話勧誘で契約しても、クーリングオフができません。

そして、インターネット通信の勧誘は、セット割など、お得感を強調する場合が多く、契約内容も複雑(回線は目に見えないもの)なので、契約は慎重にしましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火、金曜日
9時～16時

神崎郡消費生活中核センターは、文化センターの敷地内にあります。

(月曜日は休館日)



満百歳！

おめでとうございます



7月9日、西野の有本鶴雄さんが満百歳を迎えられました。

おしゃべりが大好きで、お祝い訪問の際に、終始笑顔でさまざまなお話をされていたのが印象的でした。

今後ますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。

なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑にお名前を刻みました。

(健康福祉課)



“ココロ豊かなふくさき”を願って

“広げようボランティアの輪”

今月(8/20~9/19)のボランティア活動予定をお知らせします。ぜひご参加ください。

ココロクラブ

8月30日(土) 9:00 ~ 役場周辺街路樹下

みどりのグループ

8月20日(水) 9:00 ~ 元八千種JA前花壇

9月3日(水) 9:00 ~ 七種川沿い新町花壇

9月17日(水) 9:00 ~ 元八千種JA前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

第64回

「社会を明るくする運動」

街頭啓発・神崎郡住民大会

7月1日の更生保護の日、JR福崎駅、ライフ福崎店前で「社会を明るくする運動」の街頭啓発活動が行われました。神崎保護区福崎町保護司会と神崎地区更生保護女性会の方々が、街頭で運動に対する理解と協力を呼びかけました。



また、7月9日には、神河町グリンデルホールで「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに、神崎郡住民大会が開催されました。



児童扶養手当

特別児童扶養手当

受給資格のある方へ

毎年8月に受給者と児童の状況についての現況届が必要です。7月下旬に「現況届のおしらせ」を送付していますので、8月中旬に住民生活課でお手続きください。

○児童扶養手当とは？

母子家庭の母(父子家庭の父)や、父母に代わって児童を養育している人に支給される手当で

す。父母がいても重度の障害がある場合には支給されることがあります。

手当額
全額支給の場合

41020円/月

所得制限があります。

○特別児童扶養手当とは？

身体または精神に障害のある児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

対象となる児童
20歳未満で身体または精神に

重度障害もしくは中度障害のある児童

児童福祉施設等に入所している児童や年金を受給している児童は対象となりません。

手当額(児童1人につき)

・重度障害49900円/月

・中度障害33230円/月

所得制限があります。

手当額、所得制限額、請求手続きなど、詳しくは係までご相談ください。

問い合わせ先

住民生活課 児童扶養手当係
(内線374)

9月敬老月間のご案内

楽しいひとときを！
「老人芸能慰安会」

日時 9月3日(水)
13時30分～(開場13時)

場所 文化センター

入場料 無料

内容 腹話術・歌謡・浪曲

詳細は回覧でお知らせします。

問い合わせ先
健康福祉課(内線364)



「西播磨レインボーカード」を配布します

9月の高齢者福祉月間中に文化施設などの入場が無料になる「西播磨レインボーカード」を配布します。

対象者 今年度で満65歳になられる方

老人クラブに加入されている方は、老人クラブを通してカードを配布します。

それ以外の方については、健康福祉課で配布しますので、生年月日がわかるものを持って窓口へお越しください。

使用期間 9月1日～30日
カードは毎年利用できません。
利用対象施設 姫路城・好古園・姫路市立動物園・姫路文学館・名古山霊苑仏舎利塔など

長寿祝金

平成26年度の長寿祝金を9月に自治会を通じて支給します。

(対象者)

| 年齢 | 生年月日 | 金額 |
|-----|-------------------------|-----|
| 77歳 | 昭和11.9.17～ 昭和12.9.16 | 1万円 |
| 88歳 | 大正14.9.17～ 大正15.9.16 | 2万円 |



ご協力ありがとうございました

緑の募金

今年度の募金総額は106万5,272円となりました。

この「緑の募金」は、全額を公益社団法人兵庫県緑化推進協会に送金しました。今後、その半額が「緑の募金事業交付金」として町に交付されますので、学校や町内の施設・自治会などに球根や苗木を配布し、緑化推進に活用させていただきます。

今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

(農林振興課)

日赤社資

5、6月にみなさんから、総額249万2,129円の社資をお寄せいただき、全額を日本赤十字社兵庫県支部へ納めました。

日赤社資は、災害発生時の医療救護のための活動資金や、救急法の講習会の実施などに役立てられます。

今後とも、日本赤十字社活動へのご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

(福崎町分区)

ハローワークステーション姫路のご紹介

わかもの支援窓口

正規雇用をめざす若者を専門的に支援
ハローワークサテライト

雇用保険受給中の方の早期就職を支援
マザーズコーナー

子育てしながらの就職を支援

一般職業相談窓口

職業相談・職業紹介・職業訓練の相談など
心理カウンセリング

ハローワークステーション姫路

姫路市駅前町265番地 姫路KTビル3・4階
(JR姫路駅の北側すぐ)

受付時間：10:00～18:00(土・日・祝は除く)

各種の相談事業(定例分)

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

人権相談

毎月第3水曜日 10:00～15:00
(担当=住民生活課・内線374)

母子相談

毎月第2月曜日 10:30～15:00
祝日の場合は翌日に変更
(担当=健康福祉課・内線364)

なやみごと相談

毎月第1・3水曜日 13:00～15:00
(担当=社会福祉協議会・☎230300)

行政相談

毎月第3水曜日 13:00～15:00
(担当=総務課・内線221)